



歩き・み・ふれる大山古道in横手道

だいせんこうどう よこてみち



▲石の大鳥居(国登録有形文化財)

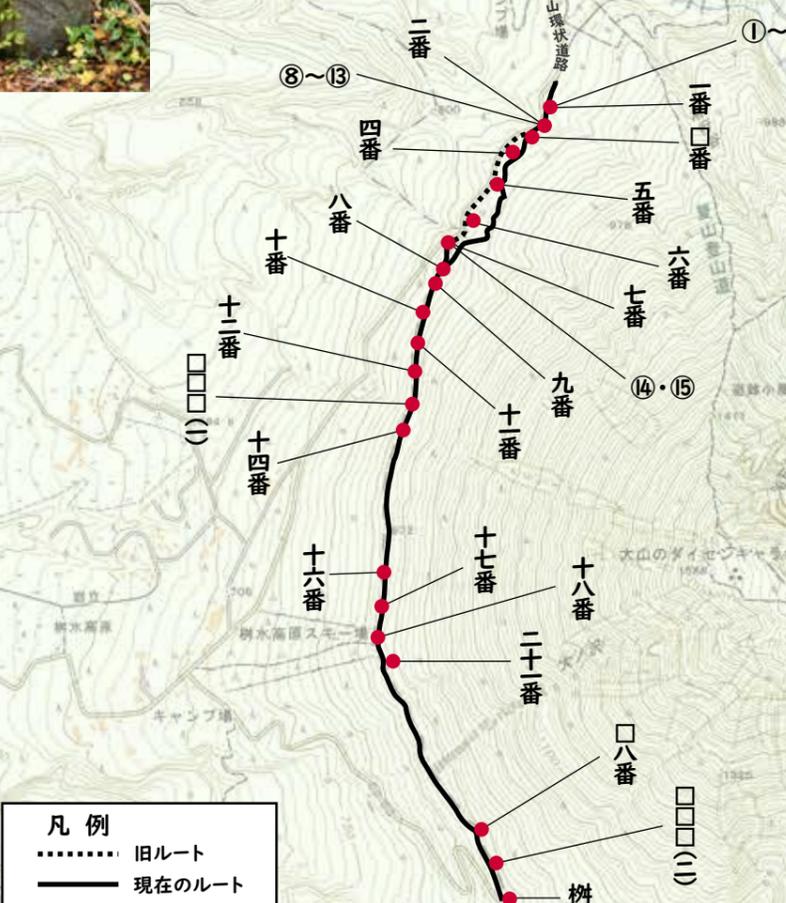


▲横手道



▲木ノ目山王

▲清浄水器付近の石碑群



凡例
 旧ルート
 —— 現在のルート

【日本遺産の構成文化財】

川床道
横手道
坊領道
尾高道 (丸山道含む)
溝口道



▲三輪平太の墓



▲榊水への旧道入口



▲榊水分かれ(遠景)



0 S=1:25,000 500m

① 石の大鳥居（国登録有形文化財）

石の大鳥居は、洞明院禪信が願主となり、日野郡の近藤平右衛門、梅林喜平治によって、嘉永七年（一八五四）建立されました。また、両脇に立つ常夜灯も洞明院禪信が願主となり、日野郡宮内村の人々の寄進によって鳥居建立の一年前の嘉永六年（一八五三）に建立されました。

② 横手道

大山道の一つである横手道は、大山の山腹を横切ることから名付けられた道で、作州方面（岡山・美作方面）からの参詣道です。溝口方面や江尾方面からの道が途中で合流しました。また、道沿いには一町地蔵が置かれ、大山寺までの距離が分かるようになっていきます。参詣者は、石の大鳥居をくぐって大山寺の境内地に入りました。横手道沿の石地蔵は、享保年間に多くの人々によって寄進されました。

③ 墓石

享保六年（一七二一）九月十九日に建てられた墓碑

〔梵字〕 月窓貞心霊位

④ 六地蔵

六地蔵は、六界（天上界・人間界・修羅界・畜生界・餓鬼界・地獄界）において人々の苦患を救うために六体の地蔵を作って祀ったものといわれています。地蔵は生き物全てを救う仏様として広く信仰されました。

⑤ 地蔵

備中国（岡山県）賀陽郡の赤木才八、平山村の笠井文八良による寄進

⑦ 地蔵（木ノ目山王）

大山寺へ参詣する四方の道沿いに祀られる山王のうちのの一つで、境内の入口の守護をしている。文政三年（一八二〇）に備中国国窪谷郡中鳥村三寫政吉によって建立されました。

⑧ 清浄水器

清浄水器は、慶応三年（一八六七）八月に矢田貝恒右衛門及び矢田貝周一郎により寄進されました。背後の山より湧き出るきれいな湧水が清浄泉を常に満たしています。

⑨ 石碑

慶応三丁印歳

奉寄進清浄水器

矢田貝周一郎尚征

八月吉祥日

⑩ 地蔵（清浄地蔵）

〔表〕 禅定門霊位 宝永〇一十月十三日

〔裏〕 施主 日野郡真野村太良右衛門内儀

〔台座〕 為心光妙信女

施主 備中国窪屋郡

日吉村白髪幸助

⑪ 地蔵

明治期の廃仏毀釈で地蔵頭部が破壊されました。頭部は後補作

⑫ 墓石

（南）（弥）

南無阿弥陀佛

⑬ 三輪平太の墓

大山寺本社（現在の大神山神社奥宮）の再建に携わった京都の宮大工である棟梁の三輪平太の墓碑。地元大工の恨みを受け、社殿の柱を短く切られたことの責任から、享和二年（一八〇二）に完成を見ずに自害。この墓碑は、再建に際し棟梁を引き継いだ京都の宮大工、川勝作兵衛が建立したものです。

〔右側面〕 享和二戌九月卅三日 川勝作兵衛立之

〔正面〕 京 御大工三輪平太之墓

⑭・⑮ 樹水分かれ

大山寺詣りからの帰り道（横手道）の途中にあり、金屋谷を経て溝口宿へ至る溝口道との分岐点。

⑭ 道標

溝口宿の篠屋氏が中心となって発起し、天明八年（一七八八）六月良日石工泉州奥林大□によって建立された樹水分かれの道標で、「従是右みぞ口ニぶ道左ゑびみづくゑ道」と記されています。

⑮ 當山百箇度参詣塔

寛政七年（一七九五）四月に岡山県倉敷新田の人々によって建立された當山百箇度参詣塔。

◆ 一町地蔵 ◆

【一番】

本願主 □□□

一番

瀬戸村

竹信□□

【二番】

二番 □山宗見信士

（梵字）

施主 高三清兵衛

【□番】

□番 □□ 寺信尼

為日野郡

□□村松浦□□

【四番】

四番 施主出雲大社

藤間半太夫

【五番】

五番 施主伯州汗入郡小竹村

二宮金右衛門

【六番】

六番 施主

（梵字）

大乘院寛澄

【七番】

施主 □□

七番

（梵字）

□□

【八番】

享保十一年十二月日

丙 最譽智勝 施主備州湯原

八番

（梵字）

参拝興三兵衛勝舎

【九番】

〔右側面〕 六道四生七世父母

九番 施主

（梵字）

智明院法印照海

〔左側面〕 有縁（無）无缘皆六成佛道

【十番】

十番 施主雲州能義郡

願主 観證院

【十一番】

〔右側面〕 享保十四

備中千屋村

十一番

（梵字）

二輪 伏一右衛門尚吉

【十二番】

十二番 □□□・

（梵字）

高嶋屋

助次之□

【□□□（二）】

施主 今村

平右衛門

□□□

（弥）彌右衛門

【十四番】一町地蔵

十四番 施主祖父母但祈

（梵字）

□錐屋小三郎

【十六番】

〔右側面〕 四月八日

下道郡服部邑

備中国 中田清藏

十六番 施主

（梵字）

法輪洋藏居士

為菩提

〔左側面〕 享保十九寅天

甲 二宮金右衛門

【十七番】

〔右側面〕 享保二十卯

施主 智明院照海

十七番

（梵字）

為大阿闍梨

権大僧都堅者

法印□海大知尚位

〔左側面〕 乃至王法界平安利益

【十八番】

智明院照海

十八番 施主

（梵字）

為両親現當

二世安楽

乃至王法界平安利益

【二十一番】

備中賀陽郡

二十一番

（梵字）

為菩提施主

右□□

【□八番】

（所）

所□□□□

□八番

施主日野郡

中尾村松河□隆

【□□□（二）】

□□□ 備中 小田郡□□ 和村中

宝曆十四申天八月吉日